

貸借対照表

(2026年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,870,696	流動負債	36,748,255
現金及び預金	93,176	買掛金	31,384,727
売掛金	35,828,615	未払金	2,140,544
契約資産	4,406,547	未払費用	843,255
未収入金	12,882,594	未払法人税等	691,400
棚卸資産	940	未払消費税等	627,733
前渡金	167,323	契約負債	900,042
前払費用	273,165	1年以内に支払予定のリース債務	89,711
預け金	4,194,984	その他の流動負債	70,842
その他の流動資産	23,353		
固定資産	50,451,022	固定負債	7,540,529
有形固定資産	42,432,481	リース債務	114,636
土木設備	41,164,779	退職給付引当金	7,268,400
建物	201,967	資産除去債務	157,493
工具、器具及び備品	799,473	負債合計	44,288,784
リース資産	177,844	(純資産の部)	
建設仮勘定	74,214	株主資本	64,032,934
その他の有形固定資産	14,204	資本金	1,944,868
無形固定資産	3,396,009	資本剰余金	52,747,980
ソフトウェア	3,311,034	資本準備金	1,844,868
借地権	16,861	その他資本剰余金	50,903,111
リース資産	574	利益剰余金	9,340,086
電話加入権	4,131	利益準備金	37,000
ソフトウェア仮勘定	6,329	その他利益剰余金	9,303,086
その他の無形固定資産	57,079	繰越利益剰余金	9,303,086
投資その他の資産	4,622,532		
子会社株式	1,207,980	純資産合計	64,032,934
繰延税金資産	3,097,679		
敷金及び保証金	182,020	負債・純資産合計	108,321,718
その他の投資	134,853		
資産合計	108,321,718		

(注)記載金額は千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		74,362,797
売 上 原 価		64,973,990
売 上 総 利 益		9,388,807
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,030,998
営 業 利 益		2,357,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	73,761	
受 取 配 当 金	163,679	
雑 収 入	39,135	276,575
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,451	
雑 支 出	21,472	31,923
経 常 利 益		2,602,460
税 引 前 当 期 純 利 益		2,602,460
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	702,486	
法 人 税 等 調 整 額	26,521	729,008
当 期 純 利 益		1,873,452

(注)記載金額は千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ・ ・ ・ ・ ・ 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

工事材料品 ・ ・ ・ ・ ・ 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 ・ ・ ・ ・ ・ 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ・ ・ ・ 定額法
(リース資産を除く)

無形固定資産 ・ ・ ・ 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産 ・ ・ ・ ・ ・ 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金 ・ ・ ・ 受注工事に係る将来の損失に備えるため、未完成工事の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 ・ ・ ・ 従業員(他社からの出向社員を除く)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 284,136,174 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 1,706 千円

金銭債務 589,253 千円

(3) 保証債務

取引先が電力会社に支払う共架料等に対し連帯保証を行っております。

その偶発債務は30,015千円であります。

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、固定資産等であり、繰延税金負債の発生原因は、資産除去債務であります。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額649,772千円を控除しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
親会社 の 子会社	NTT東日本(株)	東京都 新宿区	335,000	地域 通信	—	—	設備保守	電信電話 設備の 保守管理	12,881,333	売掛金	155,897
	NTT西日本(株)	大阪市 中央区	312,000	地域 通信	—	—	設備保守	電信電話 設備の 保守管理	8,848,574	売掛金	100,928
	(株)NTT ドコモ	東京都 千代田区	949,679	移動 通信	—	—	設備保守	電信電話 設備の 保守管理	10,734,084	売掛金	783,302
	NTT ファイナ ンス(株)	東京都 港区	16,770	金融 事業	—	—	債権債務 ネット ティング 業務	債権債務の 相殺処理	43,978,513	未収入金	12,713,729
								資金の 預け入	6,000,453	預け金	4,194,984
								利息の受入	13,508	-	-

- (注) 1. 上記の取引条件及び決定方法については、他の取引と同様の条件によっております。
 2. NTT東日本(株)、NTT西日本(株)、(株)NTTドコモへの取引金額は、代理人取引に係る取引については、純額で表示しております。
 3. 資金の預け入及び資金の借入の取引金額については、事業年度中のCMSによる平均残高を記載しております。
 4. CMS契約に基づく金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,600,703 円 30 銭
 (2) 1株当たり当期純利益 46,832 円 80 銭

6. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社は主に電気通信設備に関する事業を業務として、NTTインフラ・エンジニアリング事業、ソーシャルインフラ・エンジニアリング事業及びスマートインフラ事業の受託サービス及び電子地図情報と組み合わせた各種サービスのライセンス提供をしております。

(1) 受託サービス

受託サービスに係る収益は、主に地中化工事であり、顧客との委託契約に基づいて受託サービスを提供する履行義務を負っています。当該受託サービスは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。収益の認識にはインプット法(原価比例法)を用いております。契約対価は通常、引渡し時に請求しております。履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用し収益を認識しております。

なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(2) ライセンス提供

ライセンス提供に係る収益は、主に電子地図情報の提供であり、顧客との利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該履行義務は、サービスを提供する時点において、顧客が当該サービスを獲得して充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。